

令和 2 年第 5 回教育委員会定例会

開会年月日 令和 2 年 3 月 1 2 日 (木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委員 新 井 良 保
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 高 柳 誠
同 委員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第 1 4 号 教育長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について

2 陳情

- (1) 平成 1 9 年陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成 2 3 年陳情第 4 号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成 2 3 年陳情第 2 0 号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成 2 5 年陳情第 9 号 都市計画道路補助 1 3 5 号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成 2 6 年陳情第 1 号 都市計画道路補助第 1 3 5 号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成 2 6 年陳情第 2 号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成 2 7 年陳情第 6 号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成 2 7 年陳情第 9 号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第 3 号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第 4 号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和 2 年陳情第 1 号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる
条件整備を求める陳情

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく練馬区の対応について
令和2年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
令和2年第一回練馬区議会定例会提出議案について
公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和2年度～5年度)(案)について
第四次練馬区子ども読書活動推進計画(令和2年度～6年度)(案)について
未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金の支給状況について
AIを活用した重篤な児童虐待の早期発見および早期対応のサポートに向けた実証実験について
第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～6年度)(案)について
「保育の歴史とこれから」について
「練馬こども園」の認定について
その他
その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時41分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

教育長

ただいまから、令和2年第5回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が1件、陳情11件、協議1件、報告10件である。

(1) 議案第14号 教育長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について

教育長

初めに、議案である。議案第14号、教育長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について。この議案について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

複雑といえば複雑であるけれども、これまでは教育委員会で裁決したが、教育長がするというので、教育委員会の中では協議をするという位置付けに変わったということになった。

何かご質問、ご意見あればお出しいただきたい。いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第14号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第14号については承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて

- 〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる条件整備を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、今日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審査中の協議案件1件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 教育長報告

新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく練馬区の対応について

教育長

次に、教育長報告である。今日は10件ご報告する。
報告の 番をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

資料と口頭で幾つか現状の対策についてお話をさせていただいた。なかなか大変な事態になっているわけであるが、何かご質問、ご意見あればお出しいただきたい。いかがか。

高柳委員

2月下旬の国の要請を受けて3月2日からこのような対策ということで練馬区の方針や対策についてはやってきていると思う。私も賛成である。

ここに書いてあるように、3月16日を目途に改めて方針を策定するとなっているけれども、3月16日は間もなくであるが、こういう場合はこうするとか、国のほうは3月19日に今後の方針を策定する、要請等をするというような話も聞いているが、今のところどんな見通しをもって考えられているのか教えていただければと思う。

教育長

私から申し上げる。確かに、今、高柳委員がおっしゃったように、3月19日に専門家会議を国で招集して、それを受けて4月以降、これからのさらなる対策について公表すると聞いている。16日を目途というふうに当初は思っていたが、その段階で出してもまた変わる可能性もある。まだ正式にそれを決めているわけではないけれども、この16日を23日を目途にというふうに判断を延ばさせていただきたい。それまでは今までどおりの対応策でいきたいと思っている。

高柳委員

わかった。

教育長

時々刻々動いているので、判断するタイミングを間違えてしまうと、またすぐ変えるという形になる。

区の事業も、4月のイベント等については同じように16日を目途に判断するとなっているが、これもやはり23日まで、1週間ぐらい延ばそうというふうに今、検討しているようである。

ただ、4月のイベントというのはもう3月に決めてしまわないと、なかなかもう準備が間に合わない。逆に言うと、やめるなら早目に結論を出してあげないと難しいものもある。いずれにしても公には23日を待って4月以降のさまざまな事業の展開については判断していこうというふうになりそうである。

高柳委員

わかった。

教育長

今のところ、思いとしては、入学式は規模を縮小してやっていきたいとは思っている。
ほかにいかがか。

坂口委員

3月19日の中学生の卒業式は縮小でもやるか。

教育長

卒業式は規模を縮小して、来賓にはご遠慮いただいて、時間も短縮してやっていきたいと思っている。

坂口委員

今回のことは日本中の子供たちに卒業式の思い出が残らない、すごくびっくりするような体験になってしまった。みんな、この時期に合わせているんなことをまとめて、そして、すばらしい結束をして、それでお別れができるのに、それが無いというのはほんとうにかわいそうに思う。

それから、報告を伺っていて、学童クラブの利用率が6割から7割で、児童館というのは、これは児童館のふだんの利用の5割ということであるか。

子育て支援課長

比較するベースは、昨年度の春休みに利用していた数の平均値と、この臨時休業中に利用している子供の数というのを毎日報告してもらっているが、それと比較すると昨年の春休みに比べておおむね5割程度の利用率という報告が上がってきている。

坂口委員

実は、多分、学童クラブに行くのだろうと思うが、ランドセルではなくて、朝から、子供たちがリュックにいろんなものを詰めて、お弁当も持って行くのだろうが、連れ立ってではなくて、とぼとぼと学校の中の学童クラブ室に入っていく様子を見かけて、この子供たちに行くところがあったからいいのかなとか思いつつも、ふだんの登校風景と全然違い、元気がなく歩いている様子を見ていて、非常に気になる場所である。学童クラブを開いているということだが、6割から7割ということはやはりおうちにいるということか。

教育長

親御さんが一緒にいられる方も多いかと。

坂口委員

これはいい数字かも、学童クラブが10割でまた同じように混んでいたらもっと怖いような気もするので、このぐらいでよかったかなと思う。まだ見通しもないのでほんとうに心配であるけれども、やむを得ないということだと思う。

教育長

今は出口の議論が全くできない状況。それが我々としても、非常につらい。ほか、いかがか。

伊神委員

突然のことで、最初のうちは保護者の方とかもすごく動揺して、教育委員会とかにも、メールとか電話とか問い合わせが押し寄せたと思う。今の段階で、ある程度、認識しているというか、出口がないとみんなが思っているほど、どこか諦めながらも期待しているところで生活していると思うけれども、そういった意味では、そういう問い合わせのほうがまず減ったのかというのと、あと、学校側の校長先生とか担任の先生が子供たちの行動とかを少し把握しているのかとか、地域的に、やはり中学生は家にいない率が高いのではないかと、すごく思うところがある。

小学生の子供は比較的親御さんが行動を把握しているのではないかと思うが、中学生に限っては意外とそうではないのではないかなという部分では、先生方の認識はどうなっているのか。

教育総務課長

それでは、最初に問い合わせ件数の推移である。まず、休みの初日が3月2日になったわけであるけれども、先ほどの資料の中で3月1日までの問い合わせ件数は記載しているが、3月2日が48件あった。ただ、そこから急激に減っていき、半分程度になっている。3月6日の時点では10件ほどになっているという形で、今は落ちついている。

教育指導課長

子供の安全管理等についてであるが、まず学校は2月28日の急な国からの要請であったので、課題を用意するというのもなかなか十分な時間がとれなかったところである。それから、生活指導上の話、いわゆる長期にわたって自宅で過ごす上での生活指導上の指導も十分に行えなかったことから、多くの学校で3月に入ってから参集日という形で子供たちに課題をとりに来させたり、あるいは生活上の注意をしたり、そういったことの登校してくる日を設けている。この中で、1回だけの学校もあるが、多くは複数回やっており、定期的子供たちの健康管理、安全管理も含めて把握をしている状況である。

中学校に関しては、特に先生方がよく自分の学区の地に出てさまざまな点検も行っていただいているということであるので、そういう形で把握をしている状況である。必要に応じて指導も個別にやっているということになっている。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

いろいろな個人情報等があるかと思うが、いろいろな報道の中で、足立区であったか、お姉さんと弟さんが感染したとあった。すると、親がどこかで感染してというような状況かと思う。今、練馬の現状としてそういう、98校の中で子供たちの現状として、個人情報はあるかと思うが、いかがであるか。

教育長

なかなか難しい。今、公表は基本的には東京都が公表するということにしていて、都内で発症したものを公表するとしている。個別に各自治体、要するに都内の区や市や町が独自の判断で発表しているものもあるが、公式的には東京都が発表しているということである。

この間、練馬区で公表したのは、福祉施設で職員に陽性反応が出たということ、必要な対応をとっているというような公表をしたことはあった。今のところはそれだけである。

新井委員

学童のことは各委員の方からもお話があったけれども、もっと人数が多いのかなと思ったら、5割、6割ということで、学童で特別な感染防止対策等、対応しなければいけないのかなと思っただが、通常の防止対策で何とか大丈夫なのかなというふうに思った。

学童クラブについては、特にほかの感染防止対策以外に何か対応されていれば、教えていただければ。

子育て支援課長

学童クラブにおいては、まず手洗い、うがいについてはもちろんであるけれども、あとはこまめに換気をすること、あと、遊び方の工夫として、団子状になってしまうような遊びのメニューをやるとどうしても子供が集まっていくので、そういった遊びをとにかくしない。あとは、外の方を連れてきて何かをやるというようなイベント的なものについても一切やらない。子供たちはつまらないかもしれないけれども、そういったことと、あと、どうしてもお弁当を食べたりするところであるから、その時間をずらす、2交代にするなり、なるべく子供同士の間をあけるというようなことで対応するというふうな話をしている。

子供たちにとってみれば、ふだんの生活とはちょっと違って、距離をとらなければいけないというようなところを工夫しながら、指導員としてもできるだけ感染予防に努めるという形で、声かけをしながらやっている。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

子供たちの居場所ということで保育所は開所しているし、学童クラブも今ご説明があったようなことで対応を適切に行っていると思うけれども、次第に休業期間、それから、春休みになるとやっぱり子供の居場所ということも家庭の中だけでということとはなかなか難しくなってくると思う。

たまに公園に行くと、午後は結構子供たちがそれなりにマスクをしたり、あんまり密集しないで遊んでいるような様子もある。保護者が伴ったり、高学年や中学生が何かスポーツをやっている人もいる様子が見受けられる。校庭開放だけでもこれから少し進んできて、これから春休みを迎えるが、平常であると春休みなんかも校庭開放を行っているが、今の現状ではなかなか難しい。誰が校庭開放の指導をやるのかとか難しい状況もあると思うが、今後の見通しはどうか、検討をしているのか教えていただきたい。

教育長

検討は当然していて、今、お手元にある資料2の1の(5) 休業が長期間に及ぶため、児童生徒の居場所の確保については、引き続き状況を見きわめながら対応していくとしている。まさに、ここには高柳委員がおっしゃったことがあるわけであるので、毎日、毎日、状況を把握しながら、どういう対応策が一番いいのか。今おっしゃっていただいたことも含めて検討をしたり、あるいは学校、校長先生たちと相談をしたり、いろいろやっている。

ただ、難しいのは、とにかく子供たちが遊んでいる、さっきの学童の話ではないが、寄るなど言ったら寄ってくるのは押さえられない。子供たちが一堂に会して校庭で遊ばせれば、絶対に固まりができるわけであって、もし万々が一、そういうところでクラスター現象が起きたときにどうなるのかということを考えたときの、我々としての子供たちに対するリスクを与えてしまうということもきちんと考えないといけないものだから、子供たちの健康を考えて、できるだけ遊ばせてやりたいという思いもありつつ、一方では、そういう子供たちが固まって遊ぶことによるリスクということも、当然のように考えなければならぬ。その辺のところ、状況を見きわめながら検討をしているというのが実態である。

高柳委員

わかった。よろしく願います。

教育長

ほか、いかがか。

伊神委員

リスクの今の話だが、教えていただきたい。ある区立保育園の前を通ったときに、遊具が全部、囲いされていた。区立幼稚園は区の方針で、ほかの私立の保育園でも保育園ごとに対策をしているのかというのを教えていただきたい。

保育課長

今、区の方針としては、先ほど、教育長からお話があったように、感染症対策に万全を期してくれということ、区立、私立に問わずお話しさせていただいている。

園庭開放、園児以外の近隣の方のご利用は、今、お断りしている状況である。

個々の園の園庭における遊具等の使用に関して、個別の制限は、今現在、区として全体としてかけているものは特にない。それぞれの園の実態に合わせて、危険と思われるものは、先ほどの例えば園庭で遊ぶ際の子供たちの固まりというか、そういったことを考えたときに、もし支障があるのであれば、個別に対応してくれというものである。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、次に報告の 番をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

毎回のようにたくさんのご質問をいただき、答えているので、ぜひお読みいただき、区の考え等々、あるいは議員さんの関心がどこにあるのかということを含めて、お目通しいただければありがたいと思うが、何かご質問、ご意見はあるか。いかがか。

新井委員

2ページであるが、特別支援学校の児童生徒との連携についてということで、今、現状として、交流をされているということで、大変うれしく思っている。

それで、お聞きしたい。わかる範囲内で結構であるが、子供の反応もものすごく関心があるが、それ以上に親御さんで、特に障害を持っていない子供の親御さんの反応というか、意見というか。もちろん実際に交流をして支援を、障害を持っている子供のお母さんの意見も関心があるところだが、いかがか。具体的なそういう意見があったら。

学務課長

今回、この議員からご質問をいただいた副籍交流についてという件であるが、これは議員自身もかかわっているが、実際にお子様は今、特別支援学校に通われていらっしゃる

って、そういった課題認識からご質問を頂戴している。

今、委員から、障害がない子供の親御さんの副籍交流の取組についてのご意見ということかと思うが、実際に副籍交流を行う際には、送迎等を行って、保護者の方がお子さんを連れて、例えば区立小中学校に行っていていただいてという形になるので、そこでの子供たちの交流の姿というのは、障害のある子供の親御さんしか見ていない。であるので、この区の副籍交流事業に対して、障害がない通常級に通われている子供の親御さんはその場面を見ていらっしゃるらないので、特段どういったご意見なのかというのは、申しわけないが、私のほうで把握していない。

以上である。

新井委員

わかった。

教育指導課長

副籍交流の中で、特に直接交流をやる、いろんな行事に参加、授業への参加などをしていの中で、子供たちへの特別支援学校のお子さんが来たときの理解、啓発というのか、ほんとうに進んでいるだろうと思っている。

通常学級の子供のご家庭での理解というのは、直接交流をした子供たちから、今、こういうことをやっているんだよ、あるいは誰々君が今日も来たんだよという形で、伝わっている。そんな状況である。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

今の副籍交流のことは、私はまだ見学には行ってないが、どういうふうに行っているかという話を聞いた。例えば3階に車椅子で行かなくてはならないというときに、障害者の親の方がもちろんついていらっしゃる。それで、お母さんがおんぶをして3階まで上がるが、車椅子はそのクラスの子供たちが「僕の順番だ」とか言って、みんなで上げてあげるという、そういうことをしている。それから、お母さんがクラスの子供たちに、この子がにっこりするの、こういうときににっこりするのよっていうことを話してもらおう。そういうことで、コミュニケーションをどうやってとるかということのやり方をお母さんがこうやって話してくれると、そのことを子供たちが理解できるということを知っている。

私はそんな話を聞いていて、一度そういう場面に行きたいと思っているが、まだ実現していない。多分、子供たちは、今日は車椅子を上げたよって言って、自分の家族に多分、話をするだろうし、そういうことかと思う。

それから、運動会とかそういうときには、ちゃんとテントの中にいらしている。

教育長

ありがとう。補足をしていただいた。
ほかにかがが。

伊神委員

感想であるが、児相体制について、これだけの意見が出たということは、それだけ関心が高いのかと思って、ぜひ、都との連携でこれからつくり上げられてきたらいいと思う。

あと、もう1つ、練馬区の歌についてだが、私は何年か前からしか知らなかった。でも、1回フレーズで聞くと、すごく簡単というか覚えやすい歌だった。小学校では、周年行事か何かでないと、この歌を歌わないのではないかと思うくらい、小学校とか中学校で歌うことがないので、練馬区といったら大根だけではなくて、ふるさとを思い出して練馬区の歌が歌えたらいい。国民的ラジオ体操の次ぐらいな形で覚えていただけたら、子供たちも楽しい練馬区の思い出になるのではないかと思ったので、ぜひこういう機会をつくってほしい、歌う機会をつくってほしいと思った。

以上である。

教育長

そうである。いい歌だと思う。もっと学校で歌ってもらいたい。

伊神委員

はい。休み時間に流すとか。

坂口委員

海外派遣の子供たちは、向こうの方にデモンストレーションをするときに、この歌を歌うらしい。それで初めて知ったとか。

伊神委員

一部の方しか知らないというのが、なかなかちょっとと思った。

教育長

ほかにかがが。

高柳委員

まず、3ページの「教育支援について」の(1)である。全国的に教員の大量退職等がもう何年前から、もうずっと積み重なっていて、今、正規教員だけでなく、産休代替も、それから講師のなり手もなかなか減ってきて、もちろん教育委員会もそうであるし、学校現場は大変困っている中で、こういう人材バンクみたいなのが始まってき

ているということで、ティープロ・サポーター・バンクというのは、私は初めて聞かすが、令和2年度より運用開始ということで、区のほうも令和2年度から積極的な活用を促していくとなっているが、これの大体の概略はどういうものなのか。初めて聞くようなものなので、わかっている範囲で教えていただきたいということが1点目である。

それから、2点目が8ページである。中高生の居場所づくりというのも大変大事なことで、私は思っている。その中で、新しい取組として、児童館中高生カフェということで、クッキングを活用してというようなことも書いてあるが、そのほか、どのようなことを今のところ考えているのか、また、今後の方向性と。一層強化していくということであるので、大変いい取組だと思う。現状のところ、考えをお聞かせいただければと思う。

教育指導課長

まず、1点目の教育支援について。ティープロのことについて、お話をさせていただく。もともと、教育庁が人材バンクというのを持っていたのであるが、これの発展型と捉えていただければよろしいかと思う。教育庁の人材バンク事業そのものはティープロに移行される。

具体で申し上げますと、これまでは人材バンクに関しては無償ボランティアの方々の登録が主だったが、今後ティープロに移行することによって、有償ボランティアの人材バンクもできる。これらを含めて、大きなバンクができるということである。

では、なぜ有償ボランティアが入ったのかというと、本区でも例えば学校生活支援員など、有償であるが、外部人材を活用した事業の人が集まりにくいという背景がある。例えば会計年度任用職員制度の導入によって、なかなか人を集める難しさも出てくる。こういった自治体をサポートするため、ティープロというのが立ち上がったと認識している。4月1日からのスタートとなる。

以上である。

子育て支援課長

中高生向けの児童館についてだが、例えばバンド活動であったり、体を動かすようなスポーツであったりということについては、既に、全ての18歳までの子供を対象にやっているところであるが、ここで書いてあるのは、特に親でも教員でもない、身近な大人に何か相談をすること、あるいは、同じぐらいの年代の子供たちと自分の悩みを共有することによってその悩みが軽減される、というようなことにこれから力を入れていきたいと考えている。

その中で、今、人気があるのがクッキングである。職員が入らなくても、例えば友達関係だったり、部活のことに関して、中学生が悩んでいることを高校生が「そんなことあるよね」と言って、経験を話しながら、その中学生の悩みが解消されていくようなことがあると思う。今まで、クッキングという作って、食べるというのがメインだったが、つくるというよりも、それを食べながら、一緒に悩みを共有して、悩みを友達同士の中で解消をしていく、あるいは、年の若い職員が相談相手になったり、ほんとうに深刻な相談であれば、必要なところにつなげていく形で、特に力を入れていきたいのは悩

みを解消する取組を今後、児童館で強化していきたいと考えている。
以上である。

高柳委員

わかった。

さっきのティープロで、これはもう都の窓口は決まっているのか。令和2年度からということであるが、それぞれの学校に周知はされているのか。

教育指導課長

都のティープロの窓口は決まっていて、でき上がっている。東京都教育委員会のホームページにも、掲載をされているところである。

それから、区内の小中学校の校長先生方には、合同校長会の機会を捉えて、既にご紹介をさせていただいているところである。

なお、本区の教育指導課も、紹介をしていただく機関なので、こちらからもアプローチをしながら、さまざまな人材情報を紹介をいただいているところである。

以上である。

高柳委員

運用が円滑にいくようになると、各学校から都の担当課のところへ直接、問い合わせをするのか。今までは区を経由してというのが一般的だろうと思うが、その辺の動線はどうなっているのか。

教育指導課長

直接学校からの申請、教育委員会からの申請、どちらもできるような仕組みになっている。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、次に報告の 番をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

内容はもう既にお話をしてあるので、議会に正式に提出をされたということである。
よろしいか。

それでは、次に報告の 番をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

既に素案の段階でお示しをした内容で、パブリックコメントが終わったので、さまざまなお意見をいただき、そのご意見の中身と考え方をお示しさせていただいたうえで、一部、素案から案に至るに当たって直したところについて、今、説明をさせていただきました。区全体のものであるので、教育委員会にかかわるところだけを説明させていただいたことになるのであるが、何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、次に報告の 番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

これも素案の段階でご説明をしたものであるが、パブリックコメントが終わったため、ご報告と変更した部分を含めてご説明をした。何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

すぐよくまとめてくださったが、本文の33ページの「日本語を母語としない子どもへの支援」のところなのであるが、今ほんとうにたくさんの国の人たちが子供も含めて暮らすようになった。「外国語資料の充実を進める」と書いてあるが、多言語のもの全ては難しいかもしれないが、幾つかの国の絵本とかを取り寄せて、母語で読める絵本が五、六冊でも図書館においてあれば、少し心が和んでいくのではないかと思う。そういう文化財が置いてあるということも図書館のお役目かと思った。よろしくをお願いします。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、次に報告の 番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

よろしいか。

それでは、次に報告の 番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

いかがか。

坂口委員

大事だと思う。人間の経験とか勘とかでは発見できないことがたくさんあって、こういう時代になったんだと思う。実験的に取り入れていただいてもいいかもしれない。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。
それでは、次に報告の 番をお願いする。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

子ども・子育て支援事業計画の第2期ということになるが、大変重要な計画であるので、ご意見いただいたことについて、ご説明をさせていただいたとともに、若干変更もあったので、変更した箇所について説明をさせていただいた。
いかがか。何かご意見、ご質問があればお寄せいただければと思う。

高柳委員

感想である。先ほどから読書活動推進計画や公共施設管理計画、またこれも素案を読ませていただいて、その時々、感想とか意見とか申し上げたこともあるが、大変わかりやすく方針や意義、具体的な計画とか、とてもよいものがあると思う。それぞれ担当の課でいろいろ意見を集約したりしてつくられたのだと思うが、大変貴重なものだと思う。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

特に区立幼稚園の障害児の対応ということで、枠が、定員が3名という内容があったかと思うのであるが、今の現状として、3名の枠の中におさまっているのか、それともニーズが結構たくさんあるのか。それとも、この人数の枠の中で何とか今、対応されているのか。

学務課長

区立幼稚園は4人に1人ぐらいである。

保育課長

委員にご指摘いただいたのは、おそらく、区立保育園のことかと思う。

保育園は区立、私立、両方あって、その中で区立保育園60園については、目安として、1施設3名の障害者枠がある。明文化されていないが、受け入れ定員の関係から、1施設3名とさせていただいている。

それに加えて、私立に関しては、各施設と子どもが話し合った結果として、それぞれの園で受け入れられる限りお預かりしていただけるという状況である。今のところ障害児枠については、いわゆる、定員を超過している状況ではない。ただ、どうしても、大変申しわけない話であるが、障害の程度、内容によって、空いてはいるけれども、なかなか保育園での集団保育は難しいと判断される場合には、受け入れを残念ながらお断りする場合もあるということである。

新井委員

保育園と勘違いしていた。わかった。

教育長

ほかはいかがか。先ほど申したように、大変重要な計画であるので、もし個別で何かお聞きいただきたいことがあれば、所管にお問い合わせいただければと思うので、一旦ここでは終わらせていただいてよろしいか。

それでは、次に報告の 番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

どうしても私たちは待機児童対策という目の前の課題を解決するために日々奔走しがちなのであるが、長期的に考えれば少子化であるから、就学前人口は減少していくわけで、そういうことも見据えながら保育行政はやっていかないといけない。少し立ちどまって、これまでの保育の歴史だとか、今後どういう状況になっていくのかということ俯瞰してみようということをつくらせていただいたということである。いろいろな観点があるので、これが正しいということではなくて、一つの問題提起資料であるので、また折に触れて見ていただくと、大変勉強になる資料でもあると思うので、参考にさせていただければありがたい。私たちも、これから中長期的な保育行政を展開する上で貴重な参考資料になり得ると思っている。そういう趣旨でつくったということでお読み取りいただければと思っている。事前にお配りしているので、お読みいただいているかと思うのであるが。ご意見があれば。

坂口委員

学術書と変わらないくらいほんとうにすばらしい本。これは皆さんで手分けして執筆されたのであるか。特にいろいろ保育の歴史とかが出ています。それから、昭和60年には働く割合はこんなふうだったとか数字もある。もちろん参考資料も出ていて、すごく隅々まで整っている。それから、海外の資料までつけてくださったし、社会的な動きも

ある。

6ページには「保育所整備の重点課題化」として、昭和60年から共働き世帯の割合が出ている。ここに大体5年ぐらいの推移でも、昭和60年から平成2年、7年と、27.9%から32%ぐらいまで変わっている。3割は働くお母さんで、7割近く専業主婦がいて、その専業主婦が作り出した社会的な貢献がある。具体的には、図書館に布の絵本というコーナーがある。練馬区はものすごくそれが充実していて、各館に100冊とか200冊ぐらいあるのだろうか。それはみんな主婦たちの、ちくちく文庫とか、そういう人たちがつくって、そのレベルがすごく高い。それは指導者がいて、みんな半分泣きながら一生懸命ついていってつくったとか、そういうものが財産として残っている。図書館はとても大切にしてくださって、部品の一つがなくならないように手配してくださっているのであるが、そういうみんながつくっていったというのものもある。ここの数字で、自分たちのできる範囲でやろうというのが当たり前の時代だった。今は、もちろん子育てしながらであるが、今は子育ても面倒くさい、食べさせるものも社会でやってねという雰囲気もなくはないので、子育てのこの歴史を思いながら、今は当然、子供たちを守る器をつくるのは当たり前という姿勢があるけれど、昔はゼロだったので、一生懸命協働保育をしたり、いろいろな形で子供たちを育てたとか、そんな数字も見えるので、この本ができてすごくよかったし、ほんとうにすばらしい。まず、これを書かれた担当は、どういう方がなされたのであるか。

こども施策企画課長

今回、委託を活用させていただいた。ただ、その中で、こども家庭部がメインになるので、こども施策企画課もそうであるし、所管課、それから、教育長や区長にもご意見を伺いながら、何度も委託業者に指示を出して、作り直していった。

坂口委員

そうであるか。相当苦労している。

新井委員

この参考文献、引用文献を見ただけで、ほんとうにすばらしい内容で、勉強させていただきたいと思っている。教育長も言われたように、今、短期的にやらないといけないことと、長期的な展望に立った上での対応ということで、少子化があって、今は待機児童とか、そういういろいろな問題がある。もう一つ、最近キーワードとして、少し違ってもわからないのであるが、SDGs、いわゆる「持続可能な開発目標」というキーワードが非常に目につくのである。保育行政の中で、そういう持続していかないとはいかない長期的な展望、あるいは短期的なものも含めて、やはりキーワードがあるのではないかと思うのであるが、いかがか。

こども施策企画課長

保育に限らず教育も含めてといったところで、今、SDGsであるとか、あとは常日ごろ報道等でも多様なITというか、横文字のキーワードが飛び交っていると思ってい

る。そういったところは、やはり具体的な中身であるとか、何か施策をやる際にはもちろんきちんと調べて、それで検討しなくてはいけないとは思っている。ただ、そういったことを考える前提として、どういう歴史があって、みんなが当たり前だと思われていることが実は当たり前ではなくて、当たり前と思われるような状況に至るまでは、いろいろな地域との協力であるとか、あとは自治体としての取組であるとか、さまざまなことがあった中で今の状況があると思うので、そういった現状を踏まえて、今後SDGsという観点で逆に何をもっとすべきなのかといったところを考えていく必要があるのかなと思った。

新井委員

わかった。

教育長

いかがか。よろしいか。

坂口委員

ほんとうにありがとう。これは何か誇りになると思う。A、B、C、Dで書いてある、よその区の制度も全部取り上げていただいている。この中身を知りたいなと思うので、また個別でお願いします。

教育長

では、次に報告の 番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

19園目の練馬こども園が誕生するということであった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、一応、ご用意した案件は終わったが、事務局、その他の報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から、何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で第5回教育委員会定例会を終了する。